

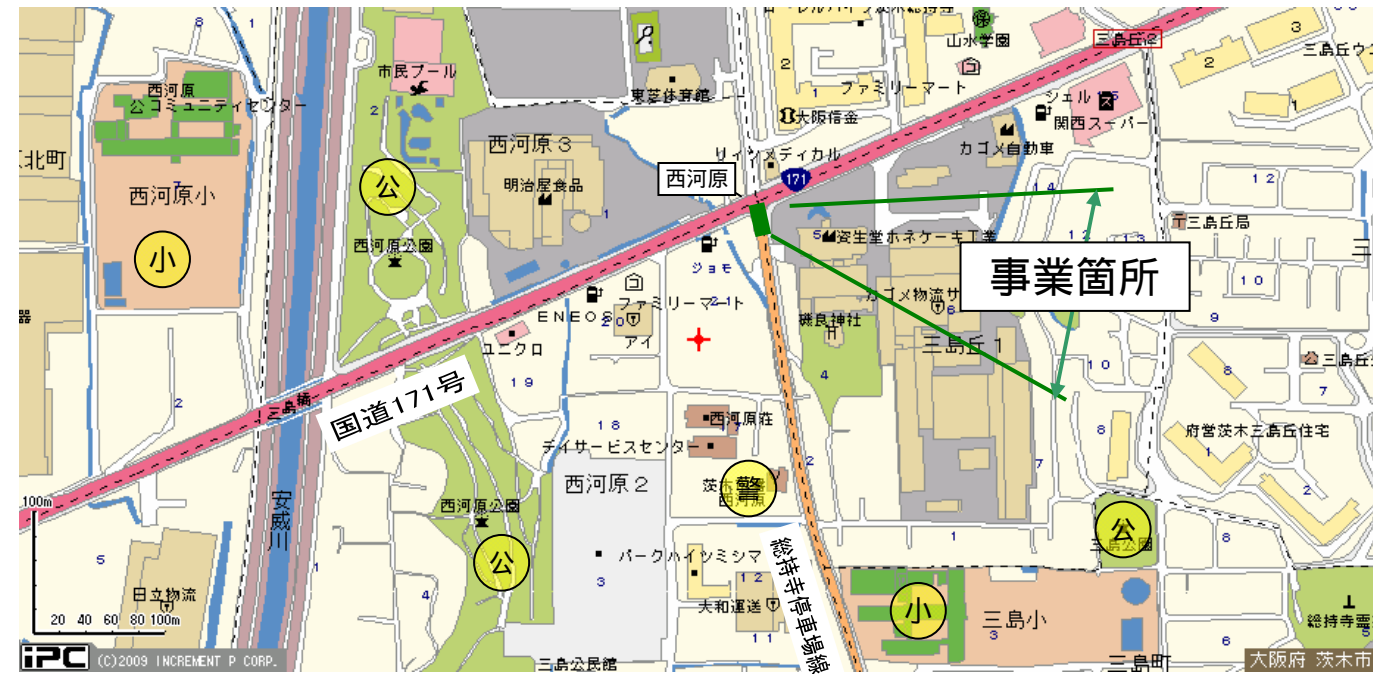
再評価調書

事業名		一般府道 総持寺停車場線交差点改良		
担当部署		都市整備部交道路室道路環境課交通安全施設グループ(連絡先 06-6944-9283)		
事業箇所		茨木市西河原 地先		
再評価理由		事業採択後5年を経過した時点(平成19年度)で未着工なため。		
事業概要	目的	当該路線は国道171号と阪急京都線総持寺駅を結ぶ道路である。本路線の沿道には住宅や商店及び工場等が密集しており、市立三島小学校をはじめ公共施設も点在しており、歩行者や自転車の往来が多い。しかしながら当該箇所は歩道が整備されていないため、歩行者等の安全が確保されていない状況にある。今般、大阪府と国土交通省では、国道171号及び一般府道総持寺停車場線の渋滞緩和を図るため、西河原交差点の交差点改良事業を協同で実施するものである。		
	内容	事業延長90m 道路幅員11.0 16.0m 右折レーン1箇所(北行き) 歩道設置片側 両側		
	事業費	全体事業費 約2.0億円 (内訳)調査費等 約0.1億円 用地費 約1.6億円 工事費 約0.3億円	うち投資事業費 0億円 (内訳)調査費等 0億円 用地費 0億円 工事費 0億円	
	維持管理費	4.1百万円/年・km(国土交通省 費用便益マニュアル)		
	上位計画	大阪府歩道整備計画(案)[H14.12]		
	関連事業	国道171号 西河原交差点改良事業		
事業の進捗状況	経過	事前評価時点	再評価時点(H21)	分析
	事業採択年度	H14年	H14年	
	事業着工年度	H14年	H14年	
完成予定年度	H16年	未定		
進捗状況			用地 0% 工事 0%	
今後の事業進捗の見通し	本事業は、国の事業と合わせて実施することで十分な効果を発揮するが、事業着手後現在まで、国及び府ともに地権者から用地協力が得られていない。今後の用地買収も目処が立たないことから一時休止とした。なお、国は引き続き用地交渉を進めていくため、協力が得られる場合には、府としても改めて事業再開する。			

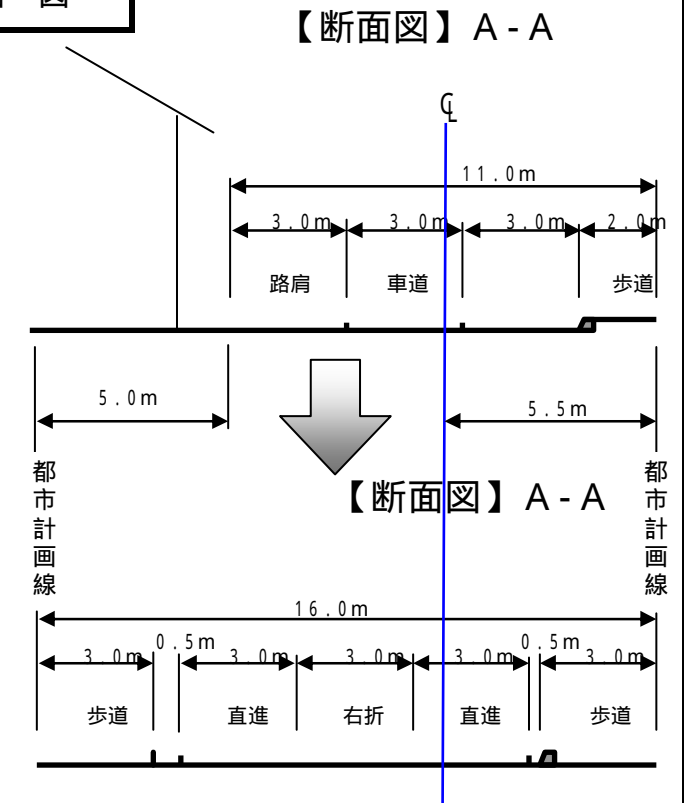
事業を巡る社会情勢の変化	計画時	現時点
	<p>西河原交差点は国道171号と府道総持寺停車場線が交差しており、慢性的な交通渋滞が発生している。今般の国土交通省大阪工事事務所による国道171号の渋滞解消事業に伴い、府道総持寺停車場線の右折レーンの整備と歩道整備を行うことにより、通行車両の渋滞対策並びに歩行者等の安全対策が急務となっている。</p> <p>茨木市は大阪府北部に位置し、市の市街地にはJR東海道本線、阪急京都線が縦走しており、大阪市内に約15分で通じるなど交通の便に恵まれた立地である。</p> <p>このため、旧市街地である阪急茨木駅付近から吹田市及び高槻市方面を初めとして山間部に向けて多くの住宅などが開発され、大阪市内のベッドタウンとして発展している。</p> <p>当該地域には、道路に隣接して疣水神社と天照御魂神社が存在し、歩行者等の往来が多い上に、阪急総持寺駅に近隣してマンション等の住宅系、駅周辺の商業系の土地利用と相まって将来的にも交通量の増加が見込まれる。</p> <p>交通センサスデータ (平成11年) 自動車交通量：6,922台/12h 自転車交通量：1224台/日 歩行者交通量：636人/日</p>	
事業の中止に対する影響	地域への影響	<p>計画時と比較して、利用者数は増加傾向にある。</p> <p>歩道整備計画評価基準 ・自動車交通量 1000台以上/12h ・自転車交通量 500人以上/日 ・小中学校から500m以内 ・通学路に指定されている</p> <p>交通センサスデータ (平成17年) 自動車交通量：6,898台/12h 自転車交通量：1306台/日 歩行者交通量：798人/日</p>
	他計画・関連事業への影響	<p>本事業の休止によって抜本的な渋滞対策・事故軽減はできないが、引き続き、交通マナーの遵守・啓発等安全対策に努め、歩行者の安全を確保するとともに、公安委員会と連携し、対策を検討しながら事故抑止等に努めていく</p>

一般府道 総持寺停車場線(交差点改良)事業概要図

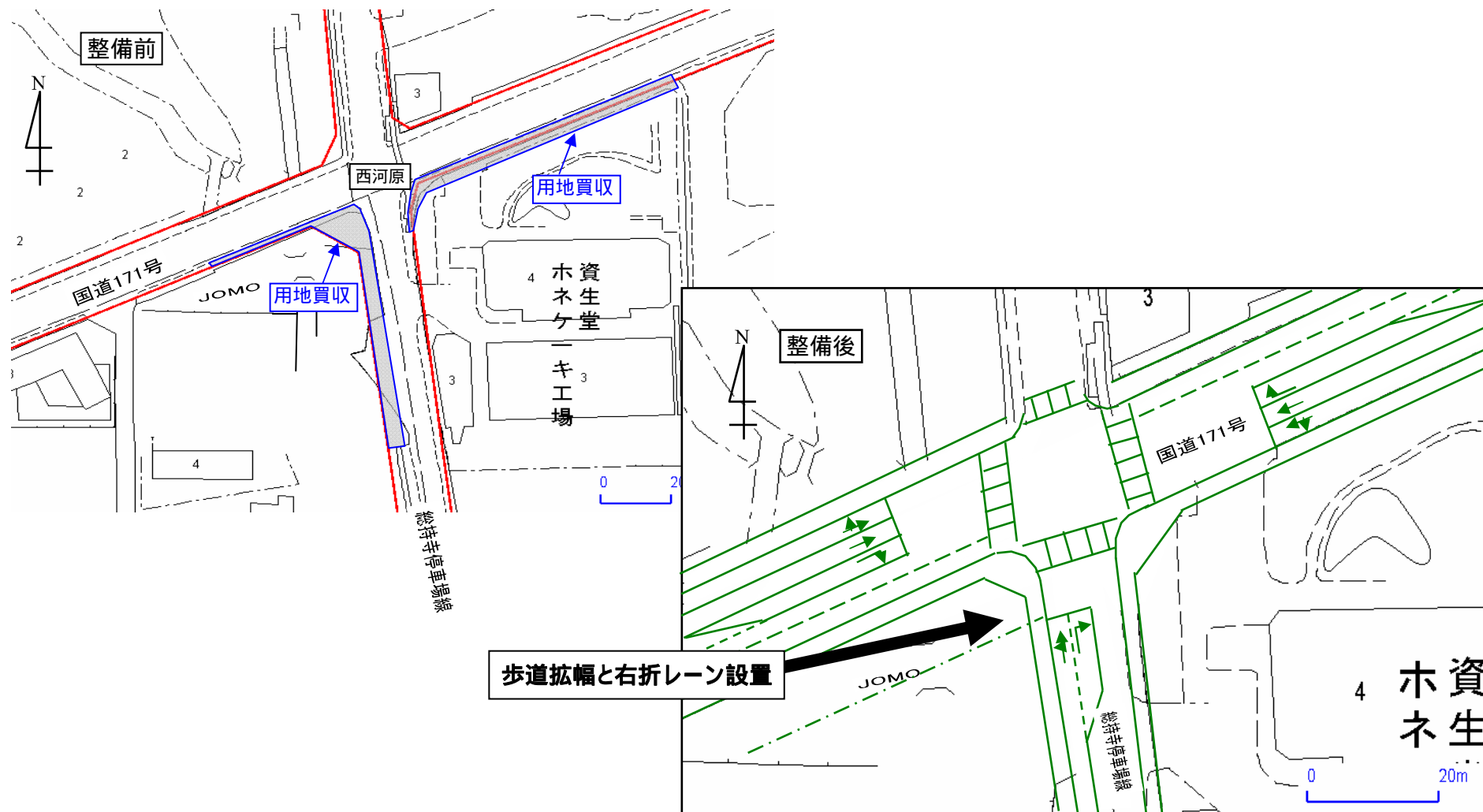
事業箇所図



標準断面図



平面図



現況写真

